



コートとり当番担当クラブ
3月: 4月のコート: 本町A
4月: 5月のコート: 東住B
5月: 6月のコート: 恩多A

発行責任者 柳 利夫
住所 東村山市萩山町 5-6-26-301

編集責任者 佐藤多喜男
TEL. 0425-62-2684

東村山市民テニスクラブ協議会 昭和61年度定期総会がひらかれる。 61.2.16 14:00~17:30

標題の東村山市民テニスクラブ協議会の総会(第14回)が、東村山市民スポーツセンターの大会議室(2F)において30数名の参加者を得て開会されました。

年々、参加者が減少しつつあるのと、持参の方々の参加という傾向にあります。市民スポーツとしてのあり方からすると、コート上への参加だけではなく、この様な総会にも多数の仲間の皆さんの参加が必要ではなからうかと思ひますので次期総会にはより多くの参加が得られることを心からお願い致します。----- (当日は風が強か、影響とあるかと思ひますが)

総会では、太田名誉会長の歴戦の想ひ出、スポーツと健康のお話と、総会が有意義に進められるようにとのお言葉、柳会長からのテニスコートでの出会いの大切さと市民テの皆さん一人一人の協力への感謝の言葉のあと議事が進められ、61年度の方針が万場一致で決定されました。

今年1年、この方針に基づき皆さんで協力しあい“市民テ”の強化・発展にがんばりましょう!

東村山市民テニスクラブ協議会

昭和61年度定期総会

1. 挨拶 名誉会長 太田芳郎
 2. 議長選出
 3. 議事
 - (1) 昭和60年度活動報告
 - イ. 一般報告 (柳 会長)
 - ロ. 技術部報告 (武谷部長)
 - ハ. 広報部報告 (佐藤部長)
 - ニ. 事務局報告 (石黒事務局)
 - (2) 昭和60年度決算報告 (財政部)
 - 昭和60年度監査報告 (会計監事)
 - (3) 昭和61年度活動計画 (案)
 - イ. 技術部活動について (武谷部長)
 - ロ. 広報部活動について (佐藤部長)
 - ハ. 事務局活動について (石黒事務局)
 - (4) 昭和61年度予算 (案) (早川部長)
 - (5) 昭和61年度役員選出 (案) (石黒事務局)
 - (6) その他
- 60年度 事務局活動報告 (石黒 幸久 局長)

1. テニス保険関連

イ. テニス保険内容変更

従来は市民テの合同練習時間内のみに限定されていましたが、60年度より全国どこでもプレー中なら対象となるテニス保険に契約変更しました。

ロ. 継続、新規会員の同時期テニス保険加入

従来は新規会員募集時期の関係から、新規会員は毎年3月に保険加入であり、この間2ヵ月間は未加入であった、これを解消する為60年度より11月度を新規会員募集及び継続会員切り換え時期とし、1月度より新規、継続会員が同時にテニス保険に加入出来る様になりました。

尚、当件に関して事後承諾をお願い致します。

2. 市民テ合宿

運営委員会が実行委員として合宿の計画をたて、11月 山中期でプロコーチを招いての実施、結果は技術向上並びに親睦を深め大変成果がありました。尚、プロコーチ派遣に関して 太田先生のご尽力のおかげと思っております。あらためて感謝致します。

3. 各大会参加

既にガットでご案内済ですが、
春期大会 太田 杯
秋期大会 柏崎との合宿
等で皆様のご活躍されました、詳細は省略させていただきます。

4. その他

連絡事項の積極的PR
連絡事項及びお知らせ等をコートでのミーティング時、口頭説明又は掲示版でPRしてまいりました。
ゲームエントリー表作成
コート内でのゲームエントリー表を作成しゲーム順番が明示できる様にしました。
環境美化
コート周辺のゴミ箱を市が撤去したため再設置の要請した。
トイレのくみ取りを短期間毎に実施する様要請した。
技術部 (武谷 技術部長)

60年度活動報告

1. 定期練習

- (1) 初級者については、6ヶ月のスケール形成と練習メニューを日及毎にこなす練習を行って、基本ストロークの基礎について一通り終了したため、必ずしも系統的なスケールとはいきませんでしたが、
- (2) 初級・中級者には、3ヶ月毎のストローク別レッスンを行い、各ストロークの基礎から応用まで幅広く練習することで、そのクラスでもその時々で指導員がそれぞれ、系統的な指導にはやや距離が感じられた。
- (3) 後期中頃から系統的な指導マニュアルの必要性が指摘され、その作成にかかり、現在、骨格のみで完成に近づいてまいりました。

- (4) 新報中の紙のクラブ分けが結局自己申告に終りた。
- (5) 3年以上のオセロの達人(新報の後半から半信者)が途中から退き、集団での同一練習がむづかしくなってきた。
- (6) 指導員を2名増やしたが、数々の指導員が転出や仕事などで実直りが困難になり、一部の指導員に負担をかけた。
- (7) 春・秋の市民大会(春が準備日を含めて6日間、秋が同じく8日間、その合間の市内団体単位に3日間)を経て練習が長期間ほとんどできず、こいがかきかたとなり、それ以後の出席者が急激に減少したという毎年のパターンも今年も克服することかできませんでした。
- (8) 特別通りの出席が十分なく練習に集中が少なくなることが多く見られました。

2. シュニア

- (1) 数度か、技術部会や運営委員会に話題にのぼりましたが、シュニアの市民での位置付け、練習スケジュール、父母の役割など結論は得られませんでした。しかし、練習コートと指導員は不十分ながら確保でき一定の組織活動はできてきました。ただ指導員については指導員全員で当ると確認はされましたが、極く限られた指導員に負担が大きくなりました。

3. 外部指導者による講習

- (1) 市民として年2回を予定したが、1回は講師の都合で日程が合わず1回になりました。その日は、夏合宿の代りに晩秋に行われ市民の合宿に講師を招き行うつもりで、そのため参加しなくても合宿に行けばいい人は参加できなかったという不都合が生まれました。しかし、講師英々の伯という点もあつた。今後の講習会よりは、ために頑張るという面もありました。(受講者24名)
- (2) 石原庄連主催の指導者講習会に積極的に参加しました。
- (3) 庭連協主催の指導者講習会に2名参加しました。
- (4) 日本テニス協会主催の研修会(2回)に2名参加しました。

4. 技術部会

- (1) 4回持ちました。研修会(2回)に終りました。

5. 書籍の購入及び単行本の貸出し

6. 市民大会は1回は雨天のため1回は準備不足のため中止された。

昭和60年度広報部活動報告

広報部 佐藤 (代) 黒岩

1. 機関紙ガットの発行に際して

- イ. 毎月1日曜日発行の原則はほぼ達成出来た。(1日曜日発行10回、2日曜日2回)
- ロ. 作成担当者の輪番制を定着させ個人的負担の軽減を計た。月別担当者下記の通り

月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
担当	佐藤	小沢	三原	岩立	山本	河島	山口	黒岩	岡野	内藤	藤井	山口
休職	本町	美住	思多	青葉	本町	東住	美住	思多	青葉	本町	東住	美住

2. ガットの内容に際して

- 1. 市民での運営に必要情報を可能な限り掲載するとする。編集方針にもとづき毎月の運営委員会報告を完全記載した。
- ロ. 連載記事、オセロ7回、なるほどガッテス9回執筆して下さった方々に感謝いたします。
- ハ. その他 季節行事・消息・トピックスを適便記載

3. 広報部の運営について

- 年間3回の部会を開催。
 - 第1回部会(60年2月24日) 新旧部員の引き継ぎ
 - 年間編集方針・スケジュールの決定 ----- 明文化し部長に配布
 - 第2回部会(60年6月23日) 編集内容・スケジュールの1部変更、部員不足の対策
 - 第3回部会(60年1月26日) 年間反省会・61年の方針検討、その他。

4. その他

- 6月に100号記念号発行
- 太田名誉会長・74年会長・川村前広報部長の特別寄稿掲載

財政部 早川 洋一 松本英智子

1. 昭和60年度会計決算報告

	予 算	決 算	備 考
収入の部			
前期より繰越	1,920,804	1,920,804	
会費	3,100,000	3,269,200	
雑収入	150,000	115,408	
収入合計	5,170,804	5,305,412	
支出の部			
コート代	1,293,000	1,043,340	
ボール代	465,000	414,220	
器具購入費	200,000	0	
団体加盟費	20,000	20,000	
会議費	125,000	106,320	
保険料	340,000	257,580	
技術向上費	260,000	198,550	
経陸費	160,000	128,323	
事務局費	287,804	315,965	
渉外費	60,000	50,000	
広報費	250,000	195,350	
15周年記念事業積立金	150,000	150,000	別途積立
各クラブ運営費	360,000	360,000	
予備費	1,200,000	135,000	
支出合計	5,170,804	3,374,648	

差引残高1,930,764円は、昭和61年度へ繰り越しとなります。以上のとおりご報告いたします。

2. 昭和60年度会計監査報告

昭和60年度決算報告にたいしまして会計監査の結果、収支、帳簿等に相違ないことを認めます。

昭和61年2月16日

会計監査 杉山邦 宮沢弘



* 以上が60年度の活動報告です。

またまだ61年度の計画が残っているよ、2枚目:よく見て下さい。

お知らせコーナー 思多コートの補修期間中、軒庭と競合するため下表のように久利コートの使用時間・面数が変更になります。注意

思多補修工事期間 …… 3月17日(月) ~ 3月末日まで

月/日	A M		P M	
	時間	面数	時間	面数
3/21(祭)	8.00 ~ 12.30	3	12.30 ~ 17.00	2
3/22(土)	9.00 ~ 13.00	2	13.00 ~ 17.00	3
3/23(日)	8.00 ~ 12.30	3	12.30 ~ 17.00	2
3/29(土)	9.00 ~ 13.00	2	13.00 ~ 17.00	3
3/30(日)	8.00 ~ 12.30	3	12.30 ~ 17.00	2

61年度事務局活動計画

1. 61年度テニス保険加入

全口とニでも1人でもテニスでのケガや用具の(12月末加入済)損失に損害するのを防ぐ。

2 会則の見直し

従来会則金に関しては会則では触れておりませんが、改めて会則で明示したく提案致します、ご審議お願い致します。

- ・祝金----従来通り定めない、
- ・弔慰金----東村山市民テニスクラブ協議会会員(本人)死亡の場合、

・香典料---1万円 (会費より支払)

・請求者---本人の所属するクラブ会長とする、

昭和61年度予算

	予 算	備 考
収入の部		
前期より繰越	1,930,764	
会費	3,132,000	
雑収入	100,000	
収入合計	5,162,764	
支出の部		
コート代	1,100,000	
ボール代	420,000	
器具購入費	0	
団体加盟費	20,000	市硬庭連
会議費	120,000	幹事会、各部会ほか
保険料	298,300	
技術向上費	280,000	外部指導者講習会ほか
観陸費	240,000	夏合宿・忘年会ほか
事務局費	307,464	
渉外費	50,000	
広報費	200,000	ガット代
15周年記念事業費	150,000	別途積立金としておく
各クラブ運営費	377,000	各クラブへ活動補助として
予備費	1,600,000	
支出合計	5,162,764	

61年活動方針

1 定期練習

現状のコート数、コート使用時間、指導体制、市民の会員の構成などを考慮して、次のようにコートを使用します

(1) 初心者、前期12回のレッスンを4月の春季市民大会まで、2面を使用して行います。時間は9時30分から11時30分まで、11時15分から12時45分までの2つに分けて、各面は1回ずつ交互に揃うようメニューを固定します。(日曜又は祝日)

(2) レッスンのない日、祝日及び土曜日の午後には、初心者用のコートを一画確保します。ここでは必ずしも技術指導員が配置され、定期練習をするわけではありませんので、先輩諸氏の有志の方々の協力を期待します。

(3) 初心者・中級者については、特に決めた11レッスンも行いません。その時の参加メンバーや人数に応じて、何等かの練習や試合を行うこととします。(日曜、祝日の午前中) 試合は状況により、6ゲーム先取を原則とします。試合を行う際、試合の順番に4人以上で練習することも可能です。その時は1回20分を目安とします。

(4) 初心者希望者のみ、後期(7月の中旬から)に、前期の初心者のようにスケジュールに基づいたレッスンを初心者の場合に準じて行います。(コート数不足時は希望者数により決めます。)内容は、初心者のレッスンで行ったストロークをより実践的に場面を想定して指導します。

2. シュニア

(1) 引きつづき孤立したレッスンを避け、シュニアの他、ジュニア等について、父母との懇談を計画します。

(2) 当面の指導体制は、指導員でシュニアの父母を中心に組みます。時間は、市民大会がないときは、日・不祝日の8時から9時30分までとします。

3. 外部指導者によるレッスン

(1) 市硬テニス協会の計画は、前期11回、後期11回とします。参加費は、レッスンの日、中級者を原則とします。

(2) 市硬庭連、市硬協、日本テニス協会など公的の団体の主催する講習会にも中級者を中心に参加を呼びかけます。

4. 技術部会及び研修会

(1) 年間4回とします。

(2) 引きつづき指導マニュアルの作成に努めます。

5. 書籍等

(1) 雑誌は引きつづき「テニス・ジャーナル」と

(2) 「レベル集」コートの友

昭和61年度広報部活動計画

1. 基本方針

1. 60年度の方針を継承する。

(1) 部員の負担軽減 (2) 担当輪番制の定着 (3) 秘蔵の棚上げ

2. 運営委員会報告内容の充実を計り、市民テニスへの全体的理解と参加意識の高揚に努める。

3. ガット西布率の向上対策の検討。

(現在具体的な案はないが、会費の引上げにも検討する)

東村山市民テニスクラブ協議会役員

● 名誉会長	太田 芳 郎	93-2981
● 相談役	浦川 凱 俊	93-0790
● 相談役	阿辺川 貞 夫	91-8580
● 相談役	筑紫 孝	95-0280
● 会 長	柳 利 夫 (東住クラブ)	95-9849
● 財政部部長	岡山 俊 吉 (東住クラブ)	95-4749
● 財政部部長	酒井 雄 子 (東住クラブ)	95-7696
● 技術部部長	武谷 直 也 (恩多クラブ)	91-7994
● 技術部部長	吉 永 洋 司 (恩多クラブ)	95-2189
● 広報部部長	佐藤 多 郎 (本町クラブ)	(0425) 62-2684
● 広報部部長	黒 岩 俊 男 (恩多クラブ)	95-4336
● 事務局長	石 黒 末 廣 (東住クラブ)	92-1590
● 事務局	中 池 裕 夫 (恩多クラブ)	95-8079
● 事務局	山 根 一 悦 (恩多クラブ)	93-4711
● 事務局	山 口 悦 子 (恩多クラブ)	92-1923
● 事務局	江 原 匡 雄 (青葉クラブ)	93-0626
● 会計監事	杉 山 邦 夫 (東住クラブ)	95-9261
● 会計監事	新 堀 邦 夫 (恩多クラブ)	92-1750

議長に東住クラブ 広瀬氏を送出し方針を積極的に豊かにしようとする立場からの意見・要望が出され、会員の皆様とそのような立場からコートなどでより良い市民テニス作り上げるため助け合おう。

とうとうの(お)し(う)せ

今年は月一回程度用具相談日を設けます
(「フジショップ等の協力を得て」シューズ、ラケット、ウェア等の上達をばはまされておられる人にとっては、これは「チャンス」かもよ!